



百歳を迎えたおばあちゃん  
趣味は読書です



祝

百寿

いつまでもお元気で

小島マツノさん(蓮野) 明治37年9月26日生まれ  
・関連記事2ページ

# 百歳おめでと〜ございます 〜国、県と町からお祝い〜

蓮野の小島マツノさんが、今年度めでたく百歳を迎えることとなり長寿をお祝いするため九月十二日、新発田地域振興局と町が表敬訪問を行い、国祝品（県が代理伝達）として内閣総理大臣祝状と記念品、県祝品として県知事祝状と記念品、町祝品として町長祝状と記念品などが贈呈されました。

おめでと〜ございました。



県からの表彰



町からの表彰

## 小島さんを ご紹介します

### 趣味は読書

若い頃は子育てが忙しくて本を読む時間もなかったそうです。子育てが終わってしばらくした60歳ころから読書を趣味としており、今でも家族の方が買ってきてくれる本を毎日読んでいます。

### 体は丈夫です

70歳位までは田と畑を80歳位までは畑を作っていました。4年前に白内障の手術を受けました。耳が遠いほかは悪い所はなく、家の中では杖をついて歩き、自分のことは全てひとりでき、食べ物の好き嫌いとはくないそうです。

### 一日の過ごし方は

夜9時頃寝て朝6時半ころ起きます。日中は、本を読んだりテレビのニュースを見たりしています。午前と午後のテレビ体操を見て毎日欠かさず座ったまま体操しています。相撲も好きで放送している時は必ず見ているそうです。



小島マツノさんとご家族の皆さん

## デイサービスセンター

聖豊はすがた園のデイサービスセンターへ週一回通っており、デイサービスセンターでも百歳のお祝いをしてもらったそうです。

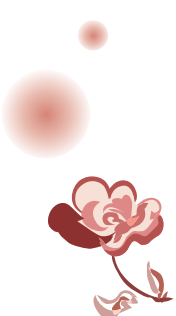
最初はあまり行きたくなかったそうですが実際行ってみて、ほかの利用者の方々と話をするのが楽しく、今はデイサービスセンターに行く日を楽しみにしているそうです。

## 元気の秘訣

「本を読んでいることと自分の思っままに生きていることです」、「愛読書は、瀬戸内寂聴さんの本です。西本願寺などの本を読むと乱れた心が治まります。」と話してくださいました。

しっかりとした口調で、途中に冗談も交えユーモアたっぷりインタビューに答えてくださいました。ありがとうございます。

百歳おめでと〜ございます。いつまでもお元気で





九月十七日（金）町民会館において敬老会が開催されました。

長い問社会に貢献されたみなさんを敬い、お祝いする会です。今年の対象となる七十歳以上のみなさんは、二、〇四二人（男性七四五人、女性一、二九七人）でした。

敬老会にはそのうち七七四人が参加され、町保育園児の歌、交通指導員の皆さんによる劇や町文化団体の皆さんによる踊りなどで楽しい時間を過ごされました。



774名の皆さんが参加されました



保育園児によるアトラクション



交通安全指導員によるアトラクション

# 長寿

## 町から長寿祝い金

町では九十歳以上（九月一日現在）の方に「長寿祝い金」を支給しています。

今年は九四人の方が対象となり、九月三日に町長と助役が表敬訪問をし、「いつまでもお元気で」と長寿をたたえました。

また、敬老会会場で稲月美根子さん（次第浜）に対象者九四名を代表して、町長から長寿祝い金が贈呈されました。



稲月美根子さん（次第浜）

# すぐにも禁煙したいと思っている方へ

町では、個別健康教育プログラムにより、あなたの禁煙チャレンジをサポートします。この機会をぜひご利用ください。

対象：1か月以内にタバコをやめようと思っている人（先着5名）  
募集期間：10月15日(金)まで  
実施方法：個別面接1回（タバコ検査と結果説明）  
禁煙開始から約3か月間に電話または個別面接が3～4回程度  
費用：無料  
問い合わせ・お申込み：保健福祉課 保健師 ☎27-6511



## あなたは禁煙について こんな思いこみをしていませんか？

タバコがやめられないのは、  
意志が弱いからだと思っていませんか？

最近、公共施設や交通機関をはじめ、職場でも分煙が進んでいます。喫煙者にとっては肩身が狭くなってきたにもかかわらず、たばこを吸い続けている人は、むしろ意志が強いと言えるかもしれません。タバコがやめにくい本当の理由は、ニコチンに対する依存（いわゆるニコチン中毒）と、タバコを吸うことが習慣になって、心理的・行動的に依存しているからです。

禁煙は誰にも頼らずに自分一人でするものと、  
決めつけていませんか？

喫煙習慣の本質はニコチン依存症であり、意志を強くするだけではなかなか禁煙はできません。禁煙するには確立された効果的な方法論があり、我流で実行するよりは、そうした科学的な方法を活用したほうが無理なく、スムーズに禁煙できることがわかっています。また、禁煙の補助剤（ニコチンパッチやニコチンガム）を上手に使うと、約2倍禁煙しやすいことが知られています。

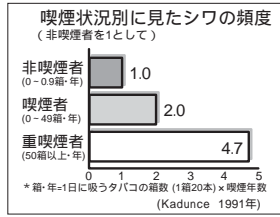
1～2度、禁煙に失敗しただけで、  
禁煙をあきらめていませんか？

確かに1回の禁煙チャレンジで生涯禁煙者になる人もいます。しかし一般的には、禁煙は一朝一夕に達成できるものではなく、7～10年の期間を掛けて平均3～4回の禁煙チャレンジを経験して、ようやく生涯禁煙者になることが研究結果からわかっています。つまり、生涯禁煙者になるためには練習や経験が必要なのです。過去に何度も失敗を経験している人こそ、生涯禁煙に近い位置にいるのです。



## タバコとお肌の関係が明らかになりました

喫煙者はシワが多くなります。その理由は喫煙により皮膚が慢性的な酸欠状態になる。喫煙が活性酸素を増やし、コラーゲンなどの皮膚の結合組織を傷める。タバコの煙が直接皮膚に触れて皮膚を乾燥させ、科学的刺激をあたえるためです。



タバコは簡単に手に入る「ふけぐすり」

薄くなった  
髪  
の  
毛  
深いしわ  
よこれた歯



双子のどちらが喫煙者かな？

BBC NEWS(<http://news.bbc.co.uk/hi/english/health/newsid.1566000/1566191.stm>)より

## 最近の研究でタバコのED(勃起障害)への影響がわかってきました

EDの原因として、糖尿病や高血圧、過度の飲酒などが指摘されていますが、タバコも重要な原因のひとつです。EDは勃起に関係する神経、血管、血流をいずれかの問題で起こります。喫煙は、この3つすべてにダメージを与え、EDを起こします。



8月27日の乳児健診では、集まった4か月児6組の親子に「いないいないばあ」「おつきさまこんばんは」「がたんごんがたんごん」の絵本3冊を贈り、図書館職員が実際に読み聞かせをしました。4か月児といっても、しっかりと絵本を見つめる子どもの目に、驚くお母さんも見られました。

読み聞かせは本を通した親子のコミュニケーションづくり。そこから子どもの言葉と心を育て、感性を豊かにしていきます。

図書館には赤ちゃんからの絵本がたくさんあります。月令に応じた絵本選びをお手伝いします。ぜひ、足を運んでみてください。

◎保健福祉課  
◎図書館  
☎27・6511  
☎27・6166



お誕生祝いのアルバムに替わり、今年度生まれのお子さんから乳児健診の会場で絵本をプレゼントしています。絵本を通して親子で楽しい時間を共にする「ブックスタート運動」の始まりです。

「ブックスタート」が始まりました

# 総合健診がはじまります!

申込みされた方には、受診票・個人記録票を事前に郵送しています。  
申し込まれていない方で、健診を希望される方はご連絡ください。

## 総合健診の内容

健診の種類	内容・対象	料金
胸部レントゲン検診	結核検診・肺がん検診	無料
基本健康診査	循環器健診（血液検査・尿検査・心電図・眼底検査等）	セット料金 2,600円
胃がん検診	バリウムによる胃部レントゲン間接撮影	
大腸がん検診	2日間採便。当日検査容器をお渡しし、検体は後日提出していただきます	
胆のう検診	超音波検査	
肝炎ウイルス検査	対象 / 40歳～70歳までの5歳刻みの方等	
喀たん(肺がん)検査	対象 / 50歳以上のタバコを多く吸う方等	400円
前立腺がん検診	対象 / 基本健診を受ける50歳以上の男性	2,205円

70歳以上の方・障害・療育手帳をお持ちの方は無料です。ただし前立腺がん検診は除きます。

## 総合健診の日程 \* 受付時間 / 午前8時～10時30分

日・曜日	会場	対象地区名(行政区)
10月15日(金)	保健福祉センター	四ツ屋・道賀新田・上大谷内・真野・丸湯・甚兵衛橋・蓮湯・蓮湯新田
18日(月)		桃山・山倉・苔沼・中の橋・本諏訪山・蓮野・杉谷内・別條・八幡
19日(火)		本大夫・山大夫・東山・本三賀・山三賀・山諏訪山・聖中ヶ丘・尾沢ヶ丘・稲の平・ひばりが丘
20日(水)		網代浜・藤寄・大夫興野
21日(木)		亀塚・二本松・外畑・正庵
22日(金)		次第浜・旭ヶ丘

## 高齢者のインフルエンザ予防接種を行います

予防接種法による、高齢者のインフルエンザ  
予防接種を行います。

本人による希望制となりますので、希望される方は次のとおりお申し込み下さい。

### 実施期間及び申し込み方法

#### 【実施期間】

平成16年10月1日から平成17年3月31までの期間  
内で1回の予防接種に限る。

#### ・標準的接種期間

（平成16年10月1日から11月30日までに接種する  
ことが望ましい）

なお、ワクチンの供給の関係から10月中旬まで接  
種できない場合があります。

#### 【申し込み方法】

医療機関へ直接申し込むことができます。あらか  
じめ電話等で確認と接種日を予約してください。な  
お、保健福祉センター窓口（保健福祉課）でも申し  
込みを受け付けます。

#### 対象者

- (1)実施期間内の接種日において65歳以上で、  
接種を希望される方
- (2)実施期間内の接種日において60歳以上で、心臓・  
じん臓・呼吸器機能、または人免疫不全ウイルス  
による免疫機能の障害があり、障害者手帳1級に相  
当する方（障害者手帳または証明する医師の  
診断書が必要です）

接種料金 1,050円（自己負担分）

# 前立腺がん検診のお知らせ

前立腺がんは、比較的目立つことの少ないがんでしたが、近年増加が著しく、他のがんと同様に予防と早期発見が何よりも大切です。

最近PSA（前立腺特異抗原）検査という簡単な血液検査で、自覚症状の無い初期の段階でがんを発見できるようになりました。町でも、住民のみなさんの要望も高く、今年度総合健診から基本健診を受診される方に希望で検査を実施します。

## 前立腺がんって？

- ・男性ホルモンの分泌がやや低下してくる50歳を超える頃から増加します。
- ・前立腺の外側の部分（辺縁領域）から発生します。
- ・遺伝的な素因もありますが、食事の欧米化（脂肪の過剰摂取）も危険性を高めています。



## PSA検査って？

- ・血液検査です。
- ・血清総PSAは前立腺がんの他に、前立腺炎・肥大症でも高値を示すことがあります。基準値より高ければ高いほど、がんの特異性は増します。
- ・基準値より高かった場合は、2次検診で泌尿器科で再検査や超音波検査・生検等が必要になることもあります。
- ・異常の無い方は、3年に1回の検査で十分です。



## どうしたら受けられるの？

- ・希望の方は、総合健診受付時に受け付けます。
- ・基本健診の血液検査で、同時に採血します。
- ・対象は、基本健診を受けられる50歳以上の男性です。  
(ただし、4月に基本健診を受診された方は今回は受けられません)
- ・検査料金は、全額自己負担(2,205円)となります。
- ・70歳以上・手帳をお持ちの方も検査料は自己負担していただきます。



## お知らせ

4月実施の胸部レントゲン未受診者の方へレントゲンのみの受診票をお送りしています。総合健診日の午後から保健福祉センターで実施します。都合のよい日に受診してください。

受付時間：午後1時～2時30分まで

☎ 保健福祉課（保健福祉センター内）予防検診係または保健師まで ☎27-6511

# おしらせ

INFORMATION

## お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課（保健福祉センター内）	☎27-6511
診療所	☎27-1234

## 10月の行事

### 《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター  
心配ごと相談  
6日(水)・20日(水)・11月4日(木)

②町社会福祉協議会  
☎27-6767

乳幼児健康診査・各種学級  
育児相談会

4日(月) 午前10時～11時

1歳2か月児歯科検診

25日(月) 午後1時15分～

1.6歳児健診

28日(木) 午後1時15分～

乳児健診

29日(金) 午後1時15分～

各種予防接種

(受付は1時10分からです)

麻疹予防接種

5日(火) 午後1時40分～

三種混合予防接種

26日(火) 午後1時40分～

## 広報せいらう地域特派員募集

町では、町民と町の協働のまちづくりを推進することを目的とし、地域に密着した話題を積極的に広報に掲載するため、この取材活動を行う「広報地域特派員」を募集します。

募集予定人員 3名

(各小学校区1名)

勤務予定期間

平成16年10月下旬から

平成17年3月下旬まで

勤務時間

月25時間程度(時間単位で勤務)

応募条件

- ・年齢18歳～50歳までの方
- ・広報取材に熱意のある方
- ・土日祝日を問わず時間単位で勤務可能な方

勤務条件

・聖籠町パート・タイム職員取

扱い要綱による

申込み方法

市販の履歴書に必要事項を記載(写真貼付)のうえ役場総務課に提出してください。

申込締切

平成16年10月13日(水)

☑役場総務課

町民ふれあい係

☎27-2111(内線226)

町では、平成17年度から新たな幼稚園運営の取り組みに向け、検討を進めております。この内容が確定次第お知らせとご案内をいたします。

さて、幼稚園では10月に、保育園では11月におこなっておりました園児の募集を次のとおり変更しますのでお知らせします。

募集予定期間

幼稚園

平成17年1月4日(火)～

平成17年1月14日(金)

保育園

平成17年1月4日(火)～

平成17年1月14日(金)

## 平成17年度幼稚園児、保育園児募集期間を変更します

幼稚園の問い合わせ先

②学校教育課

☎27-2111

(内線302・303)

蓮野幼稚園

☎27-8533

蓮瀉幼稚園

☎27-5015

亀代幼稚園

☎27-8361

保育園の問い合わせ先

②保健福祉課

☎27-6511

町長の動向  
(主なものを抜粋)

10月

3日・幼稚園運動会

(蓮野幼・蓮瀉幼)

6日・北蒲原郡社会福祉大会

8日・三市北蒲原地区支会消防

機動部隊応援訓練・表彰式

10日・幼稚園運動会(亀代幼)

11日・2004せいらう町

スポレク祭開始式

12日・広域事務組合決算審査

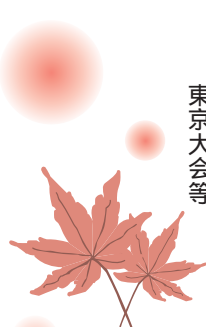
15日・聖籠町小学校音楽祭

18日～23日

郡町村会行政視察研修

27日・北陸地区港湾整備促進

東京大会等





# 生ごみ処理器を ご利用のみなさんへ

町では、生ごみ処理器を利用して  
いるみなさんを対象に、町  
指定のごみ袋と発酵促進剤等を  
引き換えできる給付制度があり  
ます。引き換え方法は次のとお  
りとなりますので、是非、ご利  
用ください。

(取扱店や杉の子の家から実費  
負担で購入もできます)。

## 【給付制度について】

しかし、発酵促進剤の給付は、  
町の可燃ごみ指定袋との引き換  
えになります。

引き換え場所は、聖籠町役場  
生活環境課です。

給付申込書にご記入いただく  
際、印鑑が必要です。

引き換え枚数

	引き換えに必要な枚数
発酵促進剤 (1袋1kgあたり)	指定袋(大)の場合は 6枚
	指定袋(小)の場合は 10枚
ぼかし (1袋600gあたり)	指定袋(大)の場合は 2枚
	指定袋(小)の場合は 3枚

1回の申請時に引き換えてき  
るのは、発酵促進剤は2袋、ぼ  
かしは5袋までとなります。

☑ 役場生活環境課  
☎ 27-1962

## 児童手当を振込みます 10月12日

児童手当の10月支払い分(平  
成16年6月~16年9月分)は10  
月12日(火)に受給者の指定し  
た金融機関(町内金融機関等)  
に振込みます。個人への支払い  
通知書は、この紙面をもって通  
知にかえさせていただきます。

☑ 保健福祉課 児童手当担当  
(町保健福祉センター内)

☎ 27-6511



## (福)豊聖福社会 臨時職員募集

次の職種で、普通自動車免許取得者(AT車限定可)で、資格要  
件に該当する方

職 種 介護士

募集人員 20名

職務内容及び資格要件

- ・施設利用者の生活介助及び処遇等の相談
- ・夜間勤務が可能な方
- ・概ね40歳までの方
- ・介護福祉士又はホームヘルパー2級以上の資格取得者

申込方法

「特別養護老人ホームほうせい園」又は「特別養護老人ホーム聖豊  
はすがた園」へ履歴書を提出してください。

直接持参又は郵送(10月20日必着)

申込受付期間

10月1日 20日まで(午前8時30分~午後5時30分まで)

試験日及び会場

10月24日(日)午前9時~

豊栄ふれあいセンター

試験方法 面接試験

合格発表 10月下旬

勤務地 当法人の施設

採用年月日 11月1日(応相談)

☑ 特別養護老人ホームほうせい園

〒950-3321

豊栄市葛塚字正尺618番地

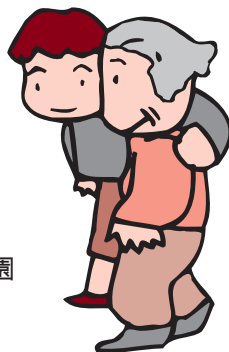
☎ 025-387-0900

☑ 特別養護老人ホーム聖豊はすがた園

〒957-0106

聖籠町大字蓮瀧2249番地

☎ 0254-27-7060



## 平成16年度 行政相談週間のお知らせ

総務省では、行政相談制度について、広く  
国民の理解と認識を深めるため、本年度も来  
る10月18日(月)から24日(日)までの1週間を  
「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種の  
行事を実施することとしております。

そのことに関連して、町の行政相談を次の  
とおり実施いたします。

定期相談日 10月12日(火)

午前9時30分~11時30分

相談場所

保健福祉センター相談室

☎ 27-6511

巡回移動相談 10月21日(木)

午前10時~午後3時まで

相談場所

老人福祉センター「聖海荘」

☎ 27-7838

行政相談委員

小林 愛子(別條)

☑ 役場総務課

☎ 27-2111(内線223)



🕒日時 📍会場 📄内容 🧑対象 📝申し込み 🗨️問い合わせ

# 税務課からのお知らせ

② 役場税務課  
☎ 27-1956

## 障害者と税

- 1 障害者本人が受けられる特例  
所得税・住民税の障害者控除  
納税者本人が障害者であるときは、障害者控除として次の金額が所得金額から差し引かれます。

	普通障害者	特別障害者
所得税の控除額	27万円	40万円
住民税の控除額	26万円	30万円

- 2 障害者を扶養している方が受けられる特例  
配偶者控除、扶養控除の対象となる親族が障害者のときは、扶養控除に加えて障害者一人当たり次の金額が所得金額から差し引かれます。また、特別障害者と同居している場合は更に控除金額が加算されます。

	普通障害者	特別障害者	特別障害者と同居
所得税の控除額	27万円	40万円	73万円～98万円
住民税の控除額	26万円	30万円	56万円～68万円

所得税および住民税で障害者控除の特例を受けるには、年末調整または確定申告時に障害者手帳の提示、または証明書等の添付が必要です。(毎回控除を受ける度に必要です。また、申告をしなければ控除は受けられません)

- 3 障害者とは  
障害者とは、次に掲げるような心身に障害のある人です。  
精神上の障害により事理を弁護する能力を欠く常況にある人  
精神保健指定医などにより知的障害者と判定された人  
身体障害者手帳に身体障害者と記載されている人  
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人  
いつも病床にいて、複雑な看護を受けなければならない人  
精神又は身体に障害のある65歳以上の人で、その障害の程度が 及び に掲げる人に準ずるものとして市町村長や福祉事務所長の認定を受けている人  
～ 以外は省略

障害者に対するその他の各種税額控除などについてのお問い合わせは、

国税・新発田税務署

☎ 2 2-3 1 6 1

県税・新発田地域振興局県税部

☎ 2 2-5 1 1 1

町税・町税務課

☎ 2 7-1 9 5 6



## 10月は町県民税の納税月です

10月は、個人町県民税第3期の納入月です。税金は、納期限内(11月1日)に町役場または町と契約している金融機関窓口で納入してください。

なお、納税は安全便利で納め忘れのない口座振替をご利用願います。まだ利用申し込みをしてない方は、町と契約している最寄の金融機関でお申し込み手続きをしてください。お申し込みをした場合は、その翌月の納期限が到来する税金から振り替えをします。(申し込み月の分については振り替えできません。)

町税の口座振替のお問い合わせは、町税務課まで。

## 質問にお答えします

Q 私(甲野太郎)は、私名義の町税を口座振替で納税していますが、この度、私と妻(甲野花子)名義で住宅を新築しました。この住宅に係る税金も口座振替したいと思うのですが、何らかの手続きは必要でしょうか。(甲野太郎名義以外の口座振替を申し込んでいない場合)

A お答えします。町税を口座振替納税する場合は、町と契約している金融機関や郵便局で申し込み用紙に必要事項を記入しますが、そのときに口座振替を申し込んだ「納税義務者」についてだけとなります。

したがって、甲野さんの場合は「甲野太郎」だけの申し込みですので、花子さんとの共有名義については、「甲野太郎・花子」として新規申し込み手続きをしてくださるようお願いいたします。(町税の口座振替は、金融機関等との約定で申し込みされている納税義務者(名義人)のみとされています)

この社会あなたの税がいきている



～10月は「土地月間」です～

土地月間標語

## 「土地を活かして創る 明るい未来」

一定面積以上の土地取引には  
届出が必要です。

- ・国土利用計画法では、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、法定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結日(予約を含む)から2週間以内に、土地の所在する市町村を経由して都道府県知事に届出をすることを義務付けています。

届出者

土地の権利取得者(売買であれば買主)

届出時期

契約締結日(予約を含む)から2週間以内(契約締結日を含む)

届出場所

土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課

届出事項

土地売買等の当事者の住所・氏名等

土地の所在及び面積

土地に関する権利の種類及び内容

取得後の土地の利用目的

土地に関する権利の対価 など

提出書類

届出書

土地取引に関わる契約書の写し又はこれに代わるその他の書類

土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図

土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5000分の1以上の図面

土地の形状を明らかにした図面

その他(必要に応じて委任状等)

法定面積

市街化区域 2,000㎡以上

市街化区域を除く都市計画区域

5,000㎡以上

都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

- ・個々の取引面積は小さくても、土地の総面積が上記の面積以上になる場合には、届出が必要になります。
- ・土地にかかる契約(予約)をした日から2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をしたりすると、法律により罰せられることがあります。

☎県庁用地土地利用課 土地利用対策係

☎025-280-5396

(内線3219)

# 「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用!! 麻薬・覚せい剤 乱用防止運動実施中



エス、スピード、バツ、エクスターシー、搖頭丸

……呼び方はさまざまですが、これらもシンナー、覚せい剤などと同じ。薬物の一種です。

最近では薬物が手に入りやすくなっており、ファッション感覚での使用が増えていることが大きな問題となっています。

「1回だけなら大丈夫」…そんなふうに考えている人はいませんか。実は1回でも、薬物乱用にあたります。医薬品を本来の目的以外に使用したり、医療目的にない薬品を不正に使用したりすることが、「薬物乱用」です。そして、薬物乱用の害は一生続きます。

「やせられる」「眠気が覚め

る」「イライラがとれてすつきりする」などの誘惑や、好奇心に負けてしまったら、もう取り返しがつきません。薬物を乱用することで、中枢神経が侵され、心や体はメチャメチャになってしまいます。治療をして治った!…と思っても、ほんの小さなきつかけで、幻覚や妄想がおこってしまうのです。

「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用!!

麻薬・覚せい剤の根絶を図るために、10月1日から11月30日までの2か月間にわたり、国・県では、「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」を実施します。

☎ 271962  
☎ 役場生活環境課

## 買い物の際には「袋」や「かご」を!!

10月は「マイバッグ・キャンペーン月間」です

レジ袋やトレイなどの包装容器: 実は、これらが家庭から出される一般ごみの約6割を占めています。

10月は「マイバッグ・キャンペーン月間」、また毎月5日は「ノー・レジ袋デー」です。

買い物の際に出るごみを削減し、環境を守るために、買い物には袋やかごを持参し、必要以上のレジ袋をもらわないようにしませんか。

一人ひとりの日々の行動からごみの削減を進めましょう。  
☎ 買い物でくらしを変えよ



う「ごみ半減県民運動実行委員会事務局・県庁県民生活課消費者行政係  
☎ 0252805135

☐日時 ☐会場 ☐内容 ☐対象 ☑申し込み ☑問い合わせ

## 阿賀野市誕生記念 「チェン・ミン」コンサート

阿賀野市では、市誕生記念事業として映画やテレビのテーマ曲の演奏などで活躍中の中国二胡演奏者「チェン・ミン」さんのコンサートを次のとおり開催します。

📅 10月25日(月)  
午後6時開場(7時開演)

📍阿賀野市笹神体育館

チケット販売  
前売り券  
販売中～10月24日(日)  
一般 2,000円  
小中学生 1,000円  
(保護者の同伴が必要)  
販売場所、時間

・阿賀野市役所及び安田、京ヶ瀬、笹神支所(月～金 祝日除く)  
・宿泊施設「リズム・ハウス」瓢湖  
毎日 午前9時～午後5時  
当日券(前売り券完売の場合には販売いたしません。)

一般 2,500円  
小中学生 1,000円  
お知らせ

・席は全席自由  
・小中学生の来場は保護者の同伴が必要です。  
・小学生未満の乳幼児は来場できません

📍阿賀野市役所 企画財政課

☎0250-62-2510

住宅金融公庫からのお知らせ  
「公庫融資をご利用中の方へ」

住宅金融公庫では、融資のご返済でお困りになった場合でも、安心して今後のご返済を継続できるように、返済相談を承っております。

また、お客様とのご相談により、返済期間の延長などお客様の状態に応じた返済方法の変更にも柔軟に対応しておりますので、住宅金融公庫北関東支店又は現在ご返済中の金融機関まで、お気軽にご連絡ください。

📍住宅金融公庫北関東支店  
報・相談課

☎027-2332-6659

☎027-2332-6656

ホームページ

http://www.jyukou.go.jp

「いざという時のための  
心急手当」

普通救命講習会開催

📅 11月14日(日)  
午前9時～12時

📍新発田市カルチャーセンター

📅 12月5日(日)  
午後1時～午後4時

📍中条町産業文化会館

📍心肺蘇生法及び止血等法  
(終了後に講習修了証を交付)  
受講受付

📍新発田会場  
10月1日(金)～10月31日(日)

📍中条会場  
10月20日(水)～11月20日(土)

受講は無料、各会場50名で  
締め切りとします。

📍新発田地域広域消防本部  
22-9073

10月は  
労働保険適用促進月間です

「社長さん あなたの義務です  
労働保険」

事業主の皆さん、労働保険  
(労災保険ならびに雇用保険)  
の加入はお済みでしょうか。

労働保険は農林水産の事業  
の一部を除き労働者を一人で  
も雇っていれば、加入手続き  
をしなければなりません。

まだ、加入されてない事業  
主におかれましては、早めに  
加入手続きをしていただきま  
すようお願いいたします。

加入手続きについては、次  
において説明いたしますので  
是非おでかけください。

また、労働保険についての  
お問い合わせは、最寄りの商

会館

労働局

## 特定疾患医療費助成しています

町では、特定疾患または小児慢性特定疾患に認定された方のうち一部負担金が生じる方に対して、医療費の負担軽減を図ることを目的に、個人負担分を助成しています。

特定疾患受給者への助成  
療養に要した自己負担額のうち、一部負担金に相当する額

小児慢性特定疾患受給者への助成  
療養に要した自己負担額のうち、一部負担金に相当する額又は医療保険により行われる医療に関する給付を控除した額。この場合医療保険が適用されない額は助成されません。

助成方法  
助成を受けようとする方は、保険医療機関で受療したことを証明する書類(領収書等)と印鑑、特定疾患医療受給者証又は小児慢性特定疾患医療受診券、預金通帳を持参し、保健福祉センター保健福祉課まで申請においでください。

📍保健福祉課 ☎27-6511

## きこの食中毒予防講習会実施

毎年、新潟県内できのこによる食中毒が発生しています。そこで、新発田地区食品衛生協会では、「きこのこに関する正しい知識を普及し、きのこによる食中毒の防止を図る」ことを目的として次のとおりきのこ食中毒予防講習会を開催します。どうぞふるってご参加ください。

📅 10月14日(木)  
午前9時30分～午後3時

📍胎内レクホール(胎内パークホテルのとなり内)

(1)鑑別講習の実施

(2)きのこ採取及び鑑別の実施

(3)きのこ汁の提供

講師：日本菌学会会員  
飯田喜作先生

参加協力費：1人 700円  
申込締切日：9月30日(木)

(電話でも可)

次のいずれかへ住所、氏名、参加人数をお知らせ願います。

その他：昼食は各自持参、小雨の場合は危険を避けるため入山をとりやめ、屋内にて先生の講話とサンプルによる、きのこの見分け方の説明と質疑応答、昼食をとった後閉会となります。

主催：新発田地区食品衛生協会

📍新発田地区食品衛生協会事務局

☎267555

# 8月の届出

## げんきなよい子

### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
莉子ちゃん	(伊藤 政四)	亀塚
悠生ちゃん	(菊池 慎一)	ひばりが丘
菜々華ちゃん	(大浦 利之)	本大夫
夏輝ちゃん	(藤田 重昭)	ひばりが丘
夏葵ちゃん	(長谷川進也)	稲の平
遥ちゃん	(小山 進也)	聖中ヶ丘
真菜ちゃん	(岩淵 忠二)	二本松
快星ちゃん	(佐藤 彰徳)	山諏訪山
夏綺ちゃん	(堀 清一)	本大夫
和奈ちゃん	(佐藤 利光)	ひばりが丘
千海ちゃん	(中野 治樹)	次第浜
ちひろちゃん	(宮下 誠)	次第浜
奏佑ちゃん	(風間 道和)	東山
あい里ちゃん	(諏訪 俊彦)	杉谷内
優ちゃん	(小野 直希)	聖中ヶ丘
天明ちゃん	(近藤 智明)	四ツ屋
佑太ちゃん	(住吉 雅史)	次第浜
らん蘭ちゃん	(平野 透)	次第浜

## 幸多い人生を

### 婚姻

新郎・新婦	行政区
肥田野 高則さん (新田) 歩美さん	山倉

## ごめいふくお祈りします

### 死亡

氏名	年齢	行政区
松田 静江さん	(88歳)	亀塚
細野 キンさん	(93歳)	網代浜
桜井 タキノさん	(91歳)	藤寄
手島 兼吉さん	(67歳)	網代浜
斉藤 サキさん	(76歳)	蓮渦
遠藤 誠さん	(72歳)	藤寄
岩淵 竹雄さん	(84歳)	二本松
水戸部 昭吉さん	(76歳)	真野
大森 繁三さん	(76歳)	藤寄

(注1) 届出の際に御承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

町民課 町民サービス係 ☎27-2111 内線112

工会議所・商工会でもお受けしておりますので相談ください。

☎新発田労働基準監督署  
276680

☎新発田公共職業安定所  
276677

**危険物取扱者保安講習会**

○11月16日(火)  
午前の部 午前9時～12時  
一般(その他) 講習  
午後の部 午後1時～4時  
☎コンピュータ講習  
受講手数料 4,700円  
(新潟県収入証紙)

☑新発田市生涯学習センター  
甲種・乙種及び丙種の危険物取扱者免状の交付を受けている者で、現に危険物取扱



い作業に従事している者、又は受講を希望する危険物取扱者。受講期間は、免状の交付を受けた日又は講習を受けた日から3年以内。

予定人員 200名  
受付期間 10月18日～10月27日  
(定員に達し次第締切)

受講申請書は、新発田地域広域消防本部又は中条消防署に用意してあります。

☎新発田地域広域消防本部  
228096

## 入札結果

H16.8.10～30

工事(件)名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
公下工第11号大夫107号管渠整備工事	46,410,000	岩村・丸昭特定共同企業体	平成17年3月22日
公下工第24号大夫205号管渠整備工事	33,600,000	丸連・市川特定共同企業体	平成17年3月22日
特下工第6号真野142号管渠整備工事	18,690,000	加賀田・入山特定共同企業体	平成17年3月22日
用第3号別條4号線道路用地測量業務委託	1,428,000	榎岩測設計	平成16年11月8日
特下工第3号本三賀237号管渠整備工事	39,375,000	第一・高橋土建特定共同企業体	平成17年3月22日
公下工第6号杉谷内14号管渠整備工事	38,325,000	本間・曾根建特定共同企業体	平成17年3月22日
公下工第31号杉谷内234号管渠整備工事	30,450,000	榎丸昭工務店	平成17年3月22日
公下工第23号大夫207号管渠整備工事	23,730,000	榎聖路総合	平成17年3月22日
公下工第32号杉谷内504号管渠整備工事	21,000,000	曾根建榎	平成17年3月22日
公下工第37号大夫106号管渠整備工事	23,625,000	高橋土建榎聖籠営業所	平成17年3月22日
公下工第22号杉谷内536号管渠整備工事	42,840,000	加賀田・入山特定共同企業体	平成17年3月22日
次第浜山辺川線排水工調査設計業務委託	7,560,000	榎信越測量設計	平成17年3月18日
下水道台帳作成業務委託	10,815,000	オリジナル設計 榎新潟事務所	平成17年3月15日
公下委第4号管渠実施設計に伴う土質調査業務委託	5,250,000	榎日さく	平成17年3月15日

🕒日時 📍会場 📄内容 🧑‍🚒対象 📝申し込み 🗨️問い合わせ

**北蒲原地域「Eいがた21地産地消運動」**  
**安全・安心でおいしい**  
**地場産を食べようシンポジウム**  
**～生産と消費・正しい理解が育む信頼のきずな～**

だれでも安全・安心でおいしい農産物を求めています。  
 でも、そのためには作る人も、買う人も、お互いを知ることが大切です。

作る人と買う人が話し合い、理解し合えばきっと新たな信頼が生まれます。

📅 10月29日(金)

午後0時40分～4時30分

📍 新発田市生涯学習センター

🗨️ 講演

「安全で安心な農産物を理解し、消費しよう！」

農学博士 武居 三郎 氏

パネルディスカッション

農産物の安全・安心に向けて生産者や消費者、流通業者等の代表が話し合います。

地場産農産物と加工品の販売

午後4時～4時30分

安全・安心のため頑張っている生産者が秋野菜、有機認証米等を販売します。

申込期限 10月20日(水)

📍 新発田地域振興局

企画振興部地域振興課

☎22 - 8612 📠22 - 1447



**新発田市**

**「落谷虹児物語」開催**

新発田市が全国に誇る貴重な宝「落谷虹児」。その虹児の作品にちなんだ様々なイベントを実施します。落谷虹児記念館での人前結婚式や詩の朗読会、お休み処を結ぶ人力車運行などを行います。

📅 10月1日(金)～17日(日)

📍 落谷虹児記念館周辺及び新発田市中心市街地

**主なイベント**

・落谷虹児ふるさとめぐり(散策)

📍 市内3箇所にお休み処を設置(土、日、祝日開店)  
 人力車の運行(日、祝日運行)

🕒 午前10時～午後4時

・メモリアル結婚式

📅 10月9日(土) 午後5時30分～

📍 落谷虹児記念館で人前結婚式を挙げます。

・落谷虹児詩で奏でる音楽会

📅 10月16日(土) 午後7時～

📍 落谷虹児記念館で詩の朗読会を開催します。

朗読は波塚和子(フリーアナウンサー)

・スタンプラリー

📍 市内数箇所に設置したスタンプを完成させて、オリジナル特製カレンダーと交換できます。(交換はお休み処でのみ)

📍 落谷虹児物語開催実行委員会

📍 新発田まちづくり振興公社

☎26 - 6789



**女性及び思春期の子どもの**

**こころとからだの相談室**

📅 10月27日(水)

午後1時30分～4時

📍 思春期から女性の健康相談

全般

産婦人科医師担当

(思春期専門医師)

📅 10月28日(木)

午後1時30分～4時

📍 思春期から女性の健康相談

全般

産婦人科医師担当

📅 10月29日(金)

午後1時30分～4時

📍 思春期の子どもの心の悩み

に関する相談

精神科医師担当

📍 思春期から更年期に至る女性、思春期の子どものまたは保

護者で相談を希望する方

専門医や思春期保健相談員があなたの悩みに応えます。

・思春期の子どもの性や心の

悩みに関する相談

・妊娠、不妊、更年期障害等

に関する相談

・その他、女性や思春期の健康に関する相談

📍 新発田地域振興局健康福祉

環境部2階診療指導室

費用…無料

申込み…10月22日(金)まで

に新発田地域振興局健康福祉

社環境部地域保健課に申し込

んでください。

☎2619132

**暮らしなんでも相談のご案内**

サラ金、金融、不動産、医療

家庭の問題など暮らしの中で生

じるさまざまなトラブルや教育

健康、園芸等の悩みごとに弁護

士等の専門員がお答えします。

相談内容は秘密厳守いたしま

す。

相談料 無料

相談方法

相談内容と返信用封筒を同封

のうえ、次の相談先へ郵送してください。相談用紙は何でもかまいません。

専門相談用紙(パンフレット)は労働金庫本支店の窓口へ備えてあります。

郵送先 〒951 8565

新潟市寄居町332番地38号

働金庫本店内

(財)新潟県労働者福祉厚生財団

「暮らしなんでも相談室」係

☎025122813411

増えています ヤミ金融被害

# 最大の防御策は 利用しないこと！

「10日で3割」「10日で5割」などの違法な高金利で金銭を貸し付け、暴力的な取り立てをする「ヤミ金融」の被害が全国に広がっています。ヤミ金融の被害をなくすため、「ヤミ金融対策法」が平成15年9月から施行され、政府によるヤミ金融対策も強化されていますが、最大の防御策は、消費者自身が「ヤミ金融」を利用しないことです。

## 被害者急増！ 悪質なその手口

「低金利」「即融資」などの言葉で誘い込み、法外な高金利で金銭を貸し付ける「ヤミ金融」。その被害が近年、全国的に急増しています。

出資法で定められている貸付金利の上限は「年利29.2%」ですが、ヤミ金融の金利は「10日で3割」「10日で5割」（年利に換算すると109.5%〜182.5%）など、法定金利をはるかに超えた高金利です。そのため、「ほんの2、3万円」「すぐに返せる」「つもりの借金が、ヤミ金融では、短期間で利子が雪だるま式に膨れ上がり、莫大（ばくだい）な返済額を請求されてしまいます。また、返済が遅れると、自宅や勤め先に押しかけたり、電話をしてきたりして、脅迫的な取り立て

## こんな手口にご注意！

**090金融**：勧誘のチラシに携帯電話の番号と業者名しか記載せず、正体を明かさないうまま、違法な高金利で小口の融資を行う。

**紹介屋**：「あなたの信用状態はよくない。うちでは貸せないの、他の店を紹介する」と言って、紹介料をだましとる。

**整理屋**：「あなたの債務を整理・解決します」と広告などで誘い、多重債務者から「整理手付金」といった名目で現金を預かり、だましとる。

**買取屋**：融資の条件として、クレジットカードで商品を次々と買わせ、それらを安価で買い取る。被害者には業者への債務に加え、クレジット会社への債務が残る。

**押し貸し**：契約もしていないのに、銀行口座に勝手に現金を振り込み、法外な高金利で返済を要求する。

## 貸金業者の登録の有無を確認

こうしたヤミ金融被害を防ぐため、「ヤミ金融対策法」が平成15年9月から施行され、ヤミ金融に対する規制が強化されてきています。しかし、なによりも大事なのは、消費者自身が甘い誘い文句に惑わされず、ヤミ金融を絶対に利用しないことです。

貸金業者から融資を受ける場合は、財務局長または都道府県知事の登録を受けているかどうか、必ず確認しましょう。貸金業を営む業者は、この登録を受けることが法律で義務付けられています。登録が確認できない貸金業者は違法ですので、絶対に借入れを行わないでください。

登録を受けている貸金業者は、それぞれ「登録番号」をもっており、チラシや会社案内などにも、その登録番号を記載しています。ただし、ヤミ金融のなかには、偽りの登録番号を記載し、登録業者を装う業者もあるのにご注意が必要です。

金融庁では、財務局長または都道府県知事の登録を受けている全国の貸金業者を検索できるサービスをホームページと携帯電話で提供していますので、ぜひ活用しましょう。

## 金融庁 「登録貸金業者情報検索サービス」

<http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>

検索したい業者名などを入力し、登録されている貸金業者に該当した場合には、以下の情報の全部または一部が紹介されます。

商号・名称、法人・個人の別	登録先、登録番号、登録日
代表者氏名	本店の所在地・郵便番号・電話番号
広告等に使用する電話番号	など

携帯電話からでも利用できます。

iモード	<a href="http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/i/">http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/i/</a>
Vodafone	<a href="http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/v/">http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/v/</a>
EZweb	<a href="http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/ez/">http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/ez/</a>

## 法定金利を超えていないか確認

借り入れる前に、金利が出資法で定められている年利29.2%の上限を超えていないか確認しましょう（年利29.2%は、1日あたり0.08%の利息）。これを超える金利は、出資法違反で罰則が科せられます。また、年利が29.2%以内でも、利息と手数料などの合計が年利29.2%を超える場合は、出資法違反です。

## 困ったときは公的機関に相談を

ヤミ金融の被害に遭ったときは、最寄りの警察や消費生活センターなどの公的機関にご相談ください。

# 道路交通法が 一部改正されます



## 運転中にケータイで通話・メール ただけで罰則の対象に!!

(法：第71条第5号の5 第120条第1項第11号関係)

自動車や原付自転車を運転中(停止中を除く)に  
携帯電話等を手で持って、  
通話のために使用したり **すると**  
液晶画面を注視したり **罰則(違反点反則金)** の対象に。

**罰則** 5万円以下の罰金 点数：1点  
反則金：大型 7,000円  
普通 6,000円  
二輪 6,000円  
原付 5,000円



この違反の名称は「携帯電話使用等(保持)」

携帯電話等 = 携帯電話・PHS・自動車電話・トランシーバー型無線機など、送受信操作を手で保持して行ぐ無線通話装置  
液晶画面 = 携帯電話の液晶画面などの「画像表示用装置」  
(液晶表示の速度計やカーナビなどは対象外)

### 交通の危険を生じさせた場合は従来の違反に

(法：第119上第1項第9号の3関係)

**違反名改正** 罰則：3月以下の懲役または5万円以下の罰金  
**携帯電話使用等(交通の危機)** 点数：2点  
大型12,000円 普通 9,000円  
二輪7,000円 原付 6,000円

従来の違反も新設の違反も、傷病者の救護や公共の安全保持のための「緊急使用」は適用除外。

平成16年  
11月1日から

## 飲酒運転の呼気検査拒否の 罰則強化!!

(法：第67条第2項、第119条の2関係)

5万円以下の罰金 → 30万円以下の罰金 にアップ!!

呼気検査拒否 = 飲酒運転の取締まりを受けた際に、警察官による呼気検査を拒否したり、妨害したりする行為



## レッカー移動された車の 保管期間、 3カ月→1カ月に短縮!!

(法：第51条関係)

放置駐車違反をしてレッカー移動され、保管された場合、警察署長から保管車両を引き取るべき旨の告知または公示がされた日以後1カ月以内に引き取らないと、その車両が売却処分されることがあります。

車両の保管のために不相当な費用がかかる場合に売却され、売却代金が保管されるようになります。

保管期間が6カ月を超えると車両(代金)の所有権は都道府県に移ります。



## 町の交通事故 発生状況



区分	8月			1月~8月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成16年	12	0	16	89	1	118
平成15年	11	0	14	86	3	115
増減	1	0	2	3	2	3

交通安全に関することは  
役場生活環境課  
☎ 27 - 1962 (直通)



# 集団暴走行為・騒音運転等・消音器不備の規制強化!!

「集団暴走行為」、ただで罰則適用!

**罰則** 2年以上の懲役または  
50万円以下の罰金

集団暴走行為=並進等をしている2台以上の自動車または原付自転車の運転者が共同して行う信号無視・蛇行運転・広がり走行等。改正前は、この行為によって迷惑を被ったり危険な目にあった人がいたことが立証させなければ罰則の適用はナシ。

(法：第68条関係)



平成16年  
**11月1日**  
施行

「騒音運転等」に罰則を反則金導入!

(法：第71条第5号の3・第120条第1項第9号関係)

**罰則** 5万円以下の罰金

反則金(新設):  
大型 7,000円  
普通 6,000円  
二輪 6,000円  
原付 5,000円  
点数は改正前と同じ:2点

騒音運転等=正当な理由がないのに著しい騒音を生じさせるような方法で自動車・原付自転車を急発進、急加速し、または空ぶかしをする行為。



消音器不備の罰則強化、反則金アップ!

(法：第71条の2・第120条第1項第9号関係)

2万円以下の罰金または料 → 5万円以下の罰金 にアップ!!

消音器不備=消音器を備えていなかったり、消音器を改造した車やバイクを運転する行為。



反則金(アップ):  
大型 7,000円(6,000円)  
普通 6,000円(4,000円)  
二輪 6,000円(4,000円)  
原付 5,000円(3,000円)

( )内は、改正前の反則金額。  
点数は改正前と同じ:2点

## その他の主な改正点 平成16年法律第90号(平成16年6月9日公布)

平成17年6月9日までに施行  
高速道路等での自動二輪車の二人乗り、条件付きで解禁!!

二人乗り  
可能な条件  
20歳以上、免許歴3年以上  
(免停期間を除く)  
の自動二輪(125cc超)  
の免許保有者

条件に違反すると...  
**罰則** 10万円以下  
の罰金

一般道路での二人乗り可能な条件に  
違反した場合の罰則、アップ!!

5万円以下の罰金 → 10万円以下の罰金 にアップ!!

平成18年6月9日までに施行  
放置車両の使用者(車検証上の「使用者」)に違反金

違反金の適用は、放置駐車違反した運転者が  
特定できない場合。(盗難車の場合は免責)

違反を  
くり返す

その車の  
使用制限

違反金を  
滞納

車検が  
通らない

運転した者が判明するなど、運転者の責任が追及  
できた場合は違反金の納付命令は取り消され、すでに  
違反金を納付済の場合は返還。

平成19年6月9日までに施行

「中型自動車」「中型免許」が新設

自動車の種類	免許の種類	受験資格
大型自動車	大型免許	・21歳以上(20歳以上) ・運転経験3年以上(2年以上)
新設 中型自動車	中型免許	・20歳以上 ・運転経験2年以上
普通自動車	普通免許	・18歳以上

( )内は改正前。  
第二種免許の受験資格はいずれも  
「21歳以上、運転経験3年以上」。

## 道路交通法施行規則の一部改正 (平成16年5月28日公布)

平成17年  
**6月1日**  
施行

二輪車のAT(オートマ  
チック)  
限定免許導入

(規：第24条第61項の表・別表第4の1関係)

AT二輪車とは、いわゆる  
スクーター型のもの。  
AT限定二輪免許取得のため  
の技能教習時限は、通常  
の自動二輪免許の場合  
より短縮。



免許の種類	運転可能車(総排気量)	教習時限数
AT限定大型二輪免許	400cc.超650cc.以下	29(36)
AT限定普通二輪免許	125cc.超400cc.以下	15(19)
AT小型限定普通二輪免許	50cc.超125cc.以下	9(12)

教習時限数は技能教習の時限数で、他の運転  
免許を持っていない人の場合。  
技能教習時限の( )内は通常の二輪車の  
教習時限数で、改正はナシ。

## 町の宝で～す

8月の乳児健診から



本間 隼誠ちゃん  
4か月児



此村 旭陽ちゃん  
4か月児



小林 滉ちゃん  
4か月児



佐久間 杏ちゃん  
4か月児



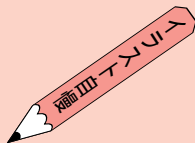
齋藤 麗ちゃん  
4か月児



田中 双葉ちゃん  
4か月児



カーダさん 16歳



投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネームと書いてください)



水己さん 13歳



おしゃれこうべさん 10歳

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われる乳児健診会場で撮影しています。



ぶどう狩りを楽しむ留学生

## 留学生も秋味満喫 観光ぶどう園で日中国際交流事業

九月十一日(土)二本松の高橋巨峰園において、新潟大学等に留学している中国ハルビン市の学生を招待して、ぶどう狩り交流会が行われました。初めてのぶどう狩りに留学生のみなさんは喜びながら甘さたっぷりの聖籠産ぶどうを味わっていました。

この日は留学生、観光ぶどう園関係者、町議会議員など総勢五七名が参加し、パーベキューや二本松ベンチャーズの演奏などを楽しみながら歓談し、にぎ



会員の皆さんと町関係者

## 「ふるさと訪問」

聖籠町出身の関東在住者で組織する東京聖籠会が8月28日(土)29日(日)にかけて「ふるさと訪問」を行いました。

この度のふるさと訪問は、毎年4月に東京で開催される定例会の席で、町長から是非、次回は皆さんのふるさと聖籠町へお越しくださいとの誘いで実現されました。

東京聖籠会からは17名の皆さんが参加され、町からは三役・議会議員関係者の21名が参加し、総勢38名で懇談会が行われました。懇談会では懐かしさと楽しさを忘れず、また来年東京でお会い

東京聖籠会

しましよ」と会が締めくくられました。

翌日は、町内視察を行い、新潟県農業総合研究所園芸研究センターや町内施設・東港周辺などを視察しました。

東京聖籠会は新潟県出身者の集まりが次第に大きくなったもので、30年経った今では会員数97名の関東在住者が組織する会に発展しました。東京聖籠会では会員を募集しています。入会を希望される方は次のいずれかへ連絡をお願いします。

事務局 小宮山  
03399663862  
横山会長  
03355506065

やかにひとときが過ぎました。  
あなたも日中国際交流事業に参加してみませんか

町では、中国からの留学生を招いて交流事業を行っています。次回は、ぎょうざ作り交流会を予定しています。興味のある方はどんどん参加してください。家族ぐるみでの参加も大歓迎です。

日程が決まり次第広報でお知らせします。

◎ 役場総務課国際交流担当  
☎ 272111 (内線226)

## ハガキ募集

次のテーマと要項により、ハガキ(手紙も可)を募集します。

### 聖籠の風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことなどをお寄せください。

(良かったこと、又良くなかったこと)

子供たちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。

### イラスト自慢大募集

絵を描くのが大好きな子供たち、自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。(黒一色でハッキリと書いてください)

### 『町政ポスト』Q & A

町政への積極的なご意見、ご提案など(聖籠町の将来像、私はこう考える...)を町民の皆様から寄せていただくために、設けられたハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

### 応募方法

町政ポスト用のハガキでお寄せください。(切手を貼らずに投函できます。)なお、このハガキは役場一階の総合案内 保健福祉センターの窓口 町民会館の窓口 診療所の窓口 図書館のカウンター の5か所に設置してあります。どんどんお寄せください。なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ず記入してください。(匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません) 投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。採用された方には、図書券を差しあげます。



星の欠片さん 17歳



シヨコラさん 15歳



ぷっちょさん 9歳



TORUTEさん 17歳



佐藤 まよさん 7歳



やわらCさん 12歳



カラオケセットと草刈用備品



草刈用備品収納庫

平成16年度

## コミュニティ助成事業

亀塚集落では、自治宝くじの助成金であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、亀塚公会堂にカラオケセットや草刈用備品を整備しました。

亀塚集落では、今回整備した備品を活用しコミュニティ活動の更なる活性化を図っていくことにしています。

コミュニティ助成事業とは、(財)自治総合センターが、自治

宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源とし、宝くじの普及広報を行うとともにコミュニティの健全な発展を図ることを目的に様々なコミュニティ活動に助成を行うものです。

☑ 役場企画財政課

☎ 27,2111 (内線212)

☎ 27,1958 (直通)

聖籠秋まつり04

## フリーマーケット 出店者募集

聖籠秋まつりのフリーマーケットを次のとおり開催します。出店区画に限りがありますのでお早めにお申込みください。

☑ 11月3日(祝)

午前9時～午後3時まで

☑ 聖籠町町民会館敷地内

申込期限10月15日(金)

注意事項 出店のお申込み時に出店要項等をご確認ください。

☑ 聖籠町観光協会事務局

(役場産業観光課内)

☎ 27,2111 (内線122)



🕒日時 📍会場 📖内容 👤対象 📝申し込み 🗨️問い合わせ

# トライやる。



消防署（放水訓練）



JRA新潟競馬場（馬の世話）



エネオス網代浜店（車清掃）



JR新発田駅（業務内容の説明）

**大変だったけど  
がんばりました!!**

8月24日から26日まで  
聖籠中学校2年生の生徒  
178名全員が、町内の  
事業所や公共施設などか  
らご協力をいただき職場  
体験学習を行いました。

この体験学習は、「実  
社会での勤労体験を通し  
て、働くことの喜びや厳  
しさを実感するととも  
に、しっかりとした職業  
観を身につける。」「地  
域の社会で働く人々との  
ふれあいを通して、社会  
の一員であることの自覚  
と社会性を体得する。」  
ことなどをねらいとして  
行われています。

生徒の皆さんにとつて  
は、働くことの大変さや、  
ひとつの仕事を成し遂げ  
ることによって得られる  
充実感を味わうことの  
できた良い機会となったこ  
とでしょう。



町デイサービスセンター（風呂清掃）



図書館（本の整理）



キタセキ（給油）



町役場（パソコン検索中）



聖蓮商会（工場内清掃）



アートグラフィック新潟（デザイン中）